

議会だより そとがはま

第52号

平成30年5月

議会を傍聴しませんか

◆次の定例会予定

6月8日(金)~12日(火)

外ヶ浜町公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp>



こいのぼりつかまえたよ (風のまち子ども園)

目次

○第104回3月定例会／2～7

○一般質問：3議員が登壇／8～10

○第103回臨時会・請願・意見書／11

○第105回臨時会・

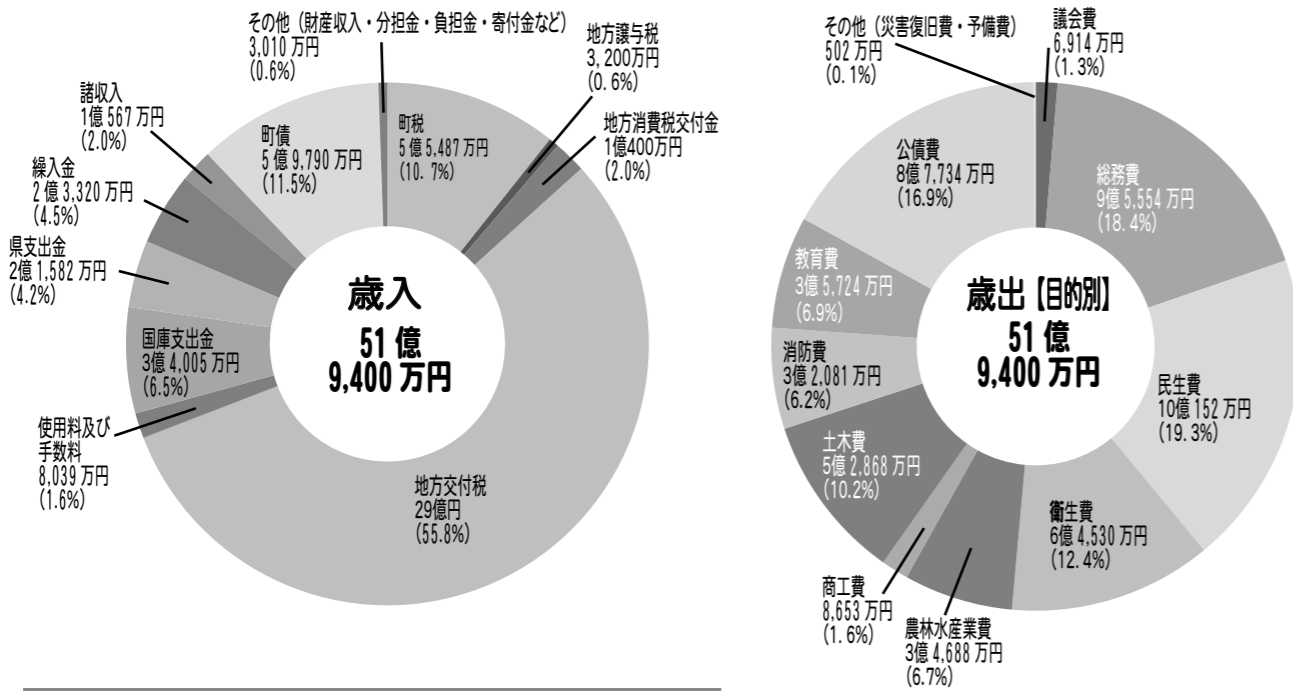
議員功労表彰・特別表彰／12

ホタテ養殖残渣処理施設整備事業

一般会計

3億9千6百万円を減額、修正し総額51億9千4百万円として可決

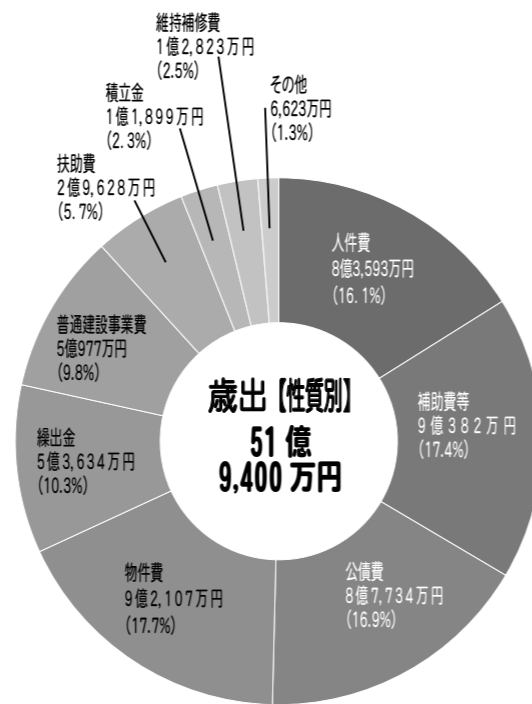
一般会計予算の内訳



一般会計歳出の主なもの

廃棄物処理施設運営費	1億7,622万円
農業施設建設費	1億7,300万円
除排雪経費	1億2,639万円
教育・保育給付費負担金	8,975万円
町営住宅建設事業	7,660万円
三厩本町地区融雪溝整備工事	4,886万円
給食業務等委託料(平成29年度から給食費5割軽減)	4,345万円
大平山元遺跡整備事業費	1,714万円
乳幼児・児童医療給付費(高校生まで無料)	1,260万円
各種検診委託料(平成26年度から個人負担金無料化)	1,250万円
住宅リフォーム支援事業補助金	400万円
高校生通学費補助金	364万円
ふるさと納税事業費	337万円
J-ALERT 新型受信機導入委託料	326万円

一般会計歳出【性質別】



予算特別委員会(三上満委員長)は3月12・14・15日の3日間にわたって開催され、一般会計と8つの特別会計、2つの企業会計について慎重に審査しました。ここでは、当初予算の状況を掲載するとともに、特別委員会の審査の中から主な質疑をとりあげ、内容を要約してお伝えします。

予算総額91億円
(前年度より4億千5百37万円減少)

3月定例会

第104回定例会は、3月9日から16日までの8日間の日程で開催。平成30年度各当初予算案、平成29年度各補正予算案、町条例の制定案と一部改正案、議員発議などを審議しました。平成30年度の一般会計、特別会計などの当初予算案については、予算特別委員会を設置し、集中審査の結果、一般会計では一部修正可決し、その他は全て原案のとおり可決しました。一般質問は、3人の議員が行いました。詳細は登壇順に8〜10ページに掲載しています。

●平成30年度一般・特別会計の予算額(歳出)

会計名	平成30年度	歳出の前年度比
一般会計	51億9,400万円	▲4.7%
国民健康保険特別会計	11億3,400万円	▲12.4%
介護保険特別会計	12億1,800万円	1.0%
大字費特別会計	90万円	▲30.8%
平館財産区特別会計	100万円	0.0%
根岸財産区特別会計	100万円	0.0%
野田財産区特別会計	100万円	0.0%
下水道特別会計	3億900万円	10.8%
後期高齢者医療特別会計	9,700万円	10.2%
合計	79億5,590万円	▲4.4%

●平成30年度企業会計の予算額(歳出)

会計名	平成30年度	歳出の前年度比
病院事業会計	12億8,042万円	▲2.8%
簡易水道事業会計	3億6,730万円	▲3.1%
合計	16億4,772万円	▲2.9%



多数の町民の方が傍聴されました

ピックアップ

ホタテ養殖残渣処理施設に修正動議

記田慶市委員他3名の委員より修正動議が提出され、一部修正案を可決

契約先は

問 残渣処理機械の導入先と、契約先は。

答 システムは、株式会社J E T のものを買い取る。契約先は、株式会社J E T の関連会社と契約する方向で考えている。関連会社は、株式会社J E T と協議中である。

町の負担は

問 過疎債の活用で、町の実質的負担が30%の1億2000万円。町の負担が多くならないために事業主体が漁協から町に変えたのは、その過疎債を受けるためと一般廃棄物は町で責任を持って処理しなければならぬ。このことを正確に説明して理解を得て

ほしい。理解を得られない場合は場所を再度考えるべきだ。

答 どのようにして理解を得ていくかという方法は検討していく。

運賃は

問 残渣処理で出た成果品の運賃と、その契約はどうなるの。

答 運賃は先方の負担ということを前提に協議を進めている。買取価格はトン当たり3000円で、肥料の場合は茨城県まで、飼料で販売する場合は県内の養鶏所等に交渉していく予定である。今後契約を結ぶに当たり、法律の専門家も含めた、プロジェクトチームをつくって進めていくので、理解をいただきたい。

修正動議説明

ホタテ養殖残渣処理施設整備事業費3億9600万円が計上され、何ら理解できず中身も、説明もなく、一般質問で説明を求めても答えることができないのに、これほど多額の不明金額を計上していることは、町民の理解を得られるものではない。契約先や、内訳がはっきりするまで保留すべきである。

修正案に対する賛成討論

原 芳雄 委員

これまで繰り返し主張してきたことは、ホタテ残渣施設について建設場所等をめぐって、地域住民が賛否両論に分かれている中で、その意向をはっきり確認しないまま実施することは問題を一層複雑にし、今後に大きな問題を残すことになると思う。したがって、地域住民へのアンケートや住民投票を実施し、その住民の意向をしっかりと確かめることが大切だと訴えてきた。アンケート実施のためにホタテ残渣施設を予算から削除する修正案に賛成する。

その他主な質疑

目玉は

問 町長の就任前から一次産業の振興対策で訴えてきた町長独自のカラーを打ち出す1年間のスタートになるが、町長の目指す目玉政策は何か。

答 農林水産業の中で残渣の処分場が一番の目玉だ。また、この地域でとれたものを外に発信していく点で、うまい青森フードフェアというものを海外も含めて配信したい。

問 うまい青森フードフェアの予算の中で特別旅費が一番大きい内容は、特別旅費129万7000円には二つ

答 特別旅費129万7000円には二つ



昨年の秋の物産フェアでのマグロの解体ショーの様子

農業政策は

問 ライスセンター整備事業費1億7300万円が計上され、これを建設した場合、農家への効果は。

答 現在カントリーエレベーターで283ヘクタールの処理能力があるが、町の全水稲作付面積が平成30年度は約357ヘクタールと、処理能力を超えるため残りの部分をライスセンターで処理する。農家の人たちが米を直接道の駅や生協に販売するなど、農家所得の向上につなげていきたい。

新事業は

問 平館トレッキングガイドの説明を願う。

答 一昨年までちゃぼらつとまつりが、平館地区で行われていたが、それに代わるものとして昨年ちゃぼらつと温泉からさい沼まで徒歩でトレッキングし、

野田林道は

問 農林水産業費の野田林道については。

答 協議会を設立して再度委員と精査し、県の補助金を使い、壊れた箇所を補修していくこととした。30年度は草刈り等の経費を計上しているが、何か所か崩れている箇所は、順次県の補助を活用して改修していきたい。



一昨年のトレッキングの様子

通学費は

問 新しく高校生通学費補助金が計上されたが、通学に関する電車、バスも含めた3割補助か。

答 新規の子育て支援対象にJR津軽線、奥羽線、青い森鉄道に限りたい。鉄道を扱う高校生の定期券の購入金額の3割を助成していく形で実施したい。



電車通学している高校生

討論

○賛成
×反対



一般会計修正部分を除く原案に賛成討論

原 芳雄委員

これまで実施してきた住宅リフォーム支援事業や、子育て支援の医療費の高校卒業までの無料化、給食費の5割負担、小学校入学祝い品の実施など、これらを継続するほか、新たに出産祝い品の支給、高校生への通学費助成が盛り込まれている。家計が厳しさを増している中で、これは大きな励ましを与える予算となっており、評価するものであり賛成する。

安藤英博委員

新年度予算は住民の声がしっかりと入った予算が多くある。また、新しいメニュー、そして住民の子育て支援、福祉対策、これらの予算が多く含まれ評価するものである。よって原案に賛成する。

国民健康保険特別会計予算案に対する反対討論

安藤英博議員

国民健康保険は、特に高齢者、自営業者、低所得者の加入者が多く、国保財政運営の厳しさがある。加入者の多くは、もうとても高く払えないという悲鳴を上げている。2015年度から保険者支援制度が政府において拡充され、被保険者1人当たり平均で約5000円、全国規模で2015年度は1700億円交付され、2017年度以降は国は3400億円に拡充している。そういう政策のもとに国保税の引き下げを願う声は非常に大きなものがある。こうした財政処置や基金を使いながら確実に国保税の引き下げを実現することとあわせ、生活が苦しく高い国保税を払えない町民のためにも申請減免の確立を強く求めて反対する。

介護保険特別会計予算案に対する反対討論

原 芳雄議員

65歳以上の介護保険料の基準年額7万7640円、月額6470円を年額46800円引き上げ、8万2320円、月額にして6860円にして策定されたものである。年金が減り、消費税の引き上げも予想され、医療も増える中で、介護保険料の負担は既に限界である。多くの町民は保険料、利用料は引き下げをしてほしいと願っている。あらゆる方法で保険料引き下げの努力が求められる。基金の全額に近い取り崩しなどを行うべきである。2000年に介護が必要になった人に必要なだけの利用ができるという謳い文句で始まった介護保険である。介護保険料は天引き徴収をしておきながら、制度は改悪に次ぐ改悪であり、保険料の引き下げを求めて予算案に反対する。

介護保険条例の一部を改正する条例案に対する反対討論

原 芳雄議員

町民の負担限界を超えている保険料であり、何としても引き上げていただきたい。多くの町民の願いであり、本条例案に反対する。

安藤英博議員

平成30年度から平成32年度までの3年間、また保険料が高くなる。所得の少ない第1号被保険者についての保険料の減額の賦課にかかる第1項第1号に該当する者の保険料は、3万4938円から3万7044円で2100円の増。所得の少ない人にもまた負担が増え、これ以上高い国民健康保険税の支払いと介護保険料では、住民の負担は限界であり、反対する。

議案審議トピックス

一般会計補正予算

寄付金額は

問 ふるさと納税寄付金の補正額2296万円の内訳は。
答 (予算合計2796万円) 個人の方で500万円、事業者の方で2000万円などである。

減額の理由は

問 2年前から実施されている住宅リフォーム支援事業補助金、今回の41万8000円の減額理由は。
答 冬の時期での相談もあったが屋根工事、外壁等でしたので、約2件分の減額になった。今後も要望に応えていく。



住宅リフォームの様子

年度内の完成は

問 現在建てている町営住宅の工事期間が3月23日までと表示されているが完成できるのか。
答 発注時期が例年と比べ遅くなったが、定期的に工程会議を行っており、可能である。

3月補正予算の状況

●一般会計・特別会計

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	6,726万5千円	59億8,354万円
国民健康保険特別会計	▲9,287万7千円	12億2,514万8千円
介護保険特別会計	19万3千円	12億5,091万8千円
大字費特別会計	▲3万3千円	273万6千円
平館財産区特別会計	▲99万8千円	2千円
根岸財産区特別会計	▲99万8千円	2千円
野田財産区特別会計	▲99万8千円	2千円
下水道特別会計	▲42万6千円	2億7,926万5千円
後期高齢者医療特別会計	187万5千円	9,648万7千円

●企業会計

会計名	補正額	補正後の予算額
病院事業会計 (収益的収入支出)	▲1億557万5千円	11億1,713万6千円
病院事業会計 (資本的収入)	▲80万円	4,984万6千円
病院事業会計 (資本的支出)	▲165万円	9,330万1千円
簡易水道事業会計 (資本的収入)	▲170万円	3,051万円
簡易水道事業会計 (資本的支出)	▲825万円	1億2,578万5千円



完成した町営住宅の様子

修繕内容は

問 消防施設管理費の修繕料203万円の内容は。
答 主なものは蟹田大平地区の防火水槽の修繕費及び三厩龍浜地区の火災で焼けた屯所のガラス等の修繕である。



三厩龍浜地区屯所の修理後



蟹田大平地区防火水槽の修理後



安藤英博議員

建設場所をめぐる混乱している残渣処理施設。

アンケートの実施を

■答弁▼今の時点では実施を考えていない

◆質問／漁業が町の経済の支えとなっていて若い後継者も親の跡を継いでホタテ漁業を守ると頑張っている。そのためにホタテ残渣処理施設の建設は急がなければならぬ。建設場所をめぐってぎくしゃくしている今の状況を解決するにはアンケートの実施が必要だ。8月の完成予定を見込んで残渣が終わる頃であるので、秋の完成を目指して1、2カ月遅れても今後問題を残すよりも、ぜひ全町でのアンケートをやり、3億9千万円の建設予算は今後の臨時議会に出していたいただきたい。

◆質問／建設場所は町として候補地をある程度絞った上で予算を提案し議会の議決で事業を進めていきたい。

◆質問／この一年間、町政の責任者としてどうであったか。二年目に向かってどのような姿勢で行政に臨むのか。

◆質問／この一年間、町政の責任者としてどうであったか。二年目に向かってどのような姿勢で行政に臨むのか。

◆質問／町から出て、ふるさとに対する思いで寄付をしてくれる、ふるさと納税などを活用して実現していきたい。

◆質問／アンケートをやらなくという理由がわからない。これだけ問題が生じている中で強行する事は今後さまざまな批判や問題が出てくる。漁業者の事を考えると、機械を設置する事には皆賛成である。基本に立ち戻って住民の意思を確認すべきだ。町民の声を聞くときまぎまぎであるからアンケートの実施を主張している。

◆質問／アンケートをやらなくという理由がわからない。これだけ問題が生じている中で強行する事は今後さまざまな批判や問題が出てくる。漁業者の事を考えると、機械を設置する事には皆賛成である。基本に立ち戻って住民の意思を確認すべきだ。町民の声を聞くときまぎまぎであるからアンケートの実施を主張している。

◆町長／私の町政へのスタンスは当初も今も変わらない。広く町民の声を傾け、意見を聞きながらさまざまな行政運営と選挙公約の実現に向けて取り組んでいきたい。決して平坦な道ではないと思うが、時には心を鬼にすることも、苦渋の決断を迫られることもあると考えているが、「あの時の決断は正しかった」と将来思えるような決断をしていかなければと考えている。2年目に向かってその強い覚悟で邁進していきたい。

◆町長／福祉施設が慢性的な人材不足にあり苦勞している現状は認識している。各施設関係者と協議し検討している。

◆福祉課長／介護福祉士や社会福祉士の養成を県福祉協議会では5年勤務の条件付きの奨学資金制度をつくっている。ふるさと納税資金活用については検討していきたい。

◆町長／アンケートの実施は今の時点で考えていない。

町長の政治姿勢について

◆町長／私の町政へのスタンスは当初も今も変わらない。広く町民の声を傾け、意見を聞きながらさまざまな行政運営と選挙公約の実現に向けて取り組んでいきたい。決して平坦な道ではないと思うが、時には心を鬼にすることも、苦渋の決断を迫られることもあると考えているが、「あの時の決断は正しかった」と将来思えるような決断をしていかなければと考えている。2年目に向かってその強い覚悟で邁進していきたい。

◆町長／福祉施設が慢性的な人材不足にあり苦勞している現状は認識している。各施設関係者と協議し検討している。

◆福祉課長／介護福祉士や社会福祉士の養成を県福祉協議会では5年勤務の条件付きの奨学資金制度をつくっている。ふるさと納税資金活用については検討していきたい。



食事介助の様子



原 芳雄議員

子どもの(国保)・均等割は

子育て支援からも軽減すべきだ

■答弁▼現行のまま実施していく

◆質問／会社員などが加入する被用者保険の保険料は、子どもの人数に影響されない。一方、国民健康保険は加入している人数によって賦課される均等割額は、所得のない子どもにまで賦課されている。税金は所得に応じて賦課されるという原則から逸脱している。全国知事会や東京都議会は、子育て支援の観点から子どもに係る保険料、均等割の軽減を国に要請や意見書を提出している。子どもの均等割を軽減している自治体も増えているが、我が町でも実施すべきではないか。

◆質問／均等割の保険料は医療分として2万7600円、支援金分として5400円、合わせて3万3000円である。子ども一人が増えるごとにこの金額が増える。支援金は後期高齢者医療制度を支援するための保険税である。所得のないゼロ歳からの子どもからも負担させている。所得によって軽減があるというが7割軽減の人で9900円、5割減では1万6500円の負担である。所得による軽減制度は子どもの均等割軽減にはならない。

◆質問／近年、家計の収入が減少する中で、学生保護者の負担も限界を超えて大学進学を断念する人も少なくない。今、2人に1人が奨学金を借りている現状にある。国は国民世論を反映してこの4月の新入生から月額2万円から4万円まで、約2万人を対象に新たに給付型奨学金を創設した。しかし、給付型と言いつつ支給対象があまりに少なく、さらに住民税非課税世帯の成績優秀者に

限定されている。学生55人に1人という非現実的なものである。国立大学に通う学生の場合は減額、もしくは支給されない。この際、これまでの貸付貸与、利息をつけるローン型奨学金から脱皮し、

給付型を中心とする改革をすべきである。町が実施している現在の貸付状況及び返還と滞納状況についてどのようにしているか。併せて今後、町も給付型奨学金制度を検討すべきでないか見解を求めたい。

奨学金は給付型の検討を

◆質問／近年、家計の収入が減少する中で、学生保護者の負担も限界を超えて大学進学を断念する人も少なくない。今、2人に1人が奨学金を借りている現状にある。国は国民世論を反映してこの4月の新入生から月額2万円から4万円まで、約2万人を対象に新たに給付型奨学金を創設した。しかし、給付型と言いつつ支給対象があまりに少なく、さらに住民税非課税世帯の成績優秀者に

限定されている。学生55人に1人という非現実的なものである。国立大学に通う学生の場合は減額、もしくは支給されない。この際、これまでの貸付貸与、利息をつけるローン型奨学金から脱皮し、

給付型を中心とする改革をすべきである。町が実施している現在の貸付状況及び返還と滞納状況についてどのようにしているか。併せて今後、町も給付型奨学金制度を検討すべきでないか見解を求めたい。

◆町長／現行制度では、均等割は世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の軽減制度があるので

◆住民課長／均等割の軽減は各地方からや、市長会、知事会から要請が上

◆町長／現行制度では、均等割は世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の軽減制度があるので



熱心に授業を受ける中学生

◆教育長／平成29年度末で、貸付を受けている方は15名で、公立高校生3名、専門学校生3名、大学生9名で貸付総額は531万円。返還中の人数は42名で、償還残高は2452万円である。滞納者は2月末現在で8名で滞納額は324万円である。給付型奨学金の実施は、近隣町村との調整を図り、町の財政状況を見据えながら実施を検討していきたい。



記田慶市議員

ホタテ残渣処理施設建設計画 3億9600万円の契約先はどこか

■答弁▼今検討中である

◆質問／今回の機械を決める経過として、漁協の資料では、平館地区にある株式会社北福海産の紹介で青森市の株式会社ティワックのホタテ残渣処理方式として提案されて、更に同社から株式会社J E Tの機械が紹介された。機械の導入先と契約先はどこか。

■産業観光課長／今の段階で株式会社J E Tの機械で決定しているが契約先は検討中である。

◆再質問／契約先が分からないものは判断できない。議員に好きなように決めるといわんばかりのものは信用出来ない。

◆質問／漁協が事業主体の時、機械1台での生産

者負担処理料は1トン当たり1万9870円と試算したが、今度町が事業主体に変わり機械が3台の場合のトン当たりの生産者負担額はいくらか。

変更は最低でも1億円以上の増と説明しているが積算根拠資料を事前に求めていたが、提出はない。一本松大橋からの道路拡幅工事見積額はいくらか。

◆再質問／肝心の道路費用も見ないで他に比べ意図的に安く説明しているのであれば許せない。他を探すべき。

費用を見込んでいない。意図的に安く見せようとしていることはない。

■町長／確かに変更した部分が非常に多かった。説明をして来たつもりだが不十分なところがありお詫びしたい。住民説明会での説明変更については毎戸のチラシで周知した。

◆再質問／トン当たりの単価が出せないことは大きな問題だ。現在の焼却場よりも高額になり利用者がなければ、その責任の所在はどこにあるのか。これでは3億9600万円の事業を取り消すべきだ。

◆質問／3億9600万円の内訳の説明を求める。

■答弁なし。
◆質問／役場裏の候補地



ホタテ漁業者の作業の様子

◆再質問／4カ所での住民説明会の内容が議会開催直前、突然何があったのか根底から変わった。事業主体が漁協から町へ、機械が1台から3台へ、リースが買取りとなった。住民の声を踏みにじったもので、町長の一連の行為は目的達成に議会を通せばいいという考えは、私は経験したことがない。理解も同意も出来ない。再度説明会を開き謝罪をすべき。

◆再質問／漁協の組合長以下全役員、町長、副町長、課長が出席したおもしろい説明会に参加した住民に、このチラシ1枚での変更周知で終わろうとしている町長の心境は私には理解できない。チラシ内容の不備も数カ所ある。認められない。当り前のことを当り前に、順序を踏まえ、社会通念上の流れにのせて物事を進めるべきだ。

審議未了のため流会

第103回臨時会は2月23日に開催され、専決処分した事項の報告及び承認を求める件（平成29年度外ヶ浜町一般会計補正予算）及び、平成29年度外ヶ浜町一般会計補正予算案について審議しました。ここでは、臨時会の概要と審議内容を要約してお伝えします。

概要

▼今年1月に三厩龍飛地区の大火に伴う被災された方々への御見舞い金の緊急予算措置を専決処分したもので、議会の承認を求めた。歳入地方交付税210万円歳出総務管理費210万円審議の結果、承認しました。

▼外ヶ浜町ホタテ養殖残渣新処理施設の設計及び環境影響調査のため、農林水産業費に1000万円、歳入では地方交付税に1000万円を追加するもので提案されました。

審議の結果、会議規則に定められた会議時間の制限時刻が過ぎ、審議未了のため流会となりました。

審議内容

問 残渣の処理施設を下水処理場の隣地に考えたが、その時の反対理由は4点あった。一つは、小学校の通学路を残渣の搬入車を通る。二つ目は、搬出する自動車は学校給食センター

1前を通ることから給食センターとしてのイメージが損なわれる。3つ目は、しろうお祭りのイメージが損なわれる。4つ目は、地形的に、西風に向きかわると、全町に、特に中師地区、本町地区に影響するなどである。その後、町として、臭いをさせないために搬入する時に特殊なボックスをつくり、臭い消しをかけて、土手を通って搬入する。また、子どもたちの安全対策のため通学時間を避けて搬入するなどの配慮も聞いている。しかし、悪臭を絶対にさせない、あるいは、出ないということも多く、住民に理解してもらうことが不足している。反対している方々の意見を、しっかり

り聞きながら進めてもらいたい。

答 反対意見等は、実際にあったのも事実である。それに対しては、4回の説明会、それから自治会に対する説明会を行ってきた。実際、反対という言葉は出ているが、臭いや汚水が出るといふ、これまでの残渣処理のイメージについての反対だといふふうな受け止めている。建設までにそれらの問題等は、全て解消した形で建設を行う。

一つ残った問題は、イメージが悪いということでの反対意見であったので、建設後も、誠意を持って対応していく。

第104回定例会

請願

米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願

【付託常任委員会】

産業建設常任委員会

【本会議での採択】

採択 全員賛成

種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願

【付託常任委員会】

産業建設常任委員会

【本会議での採択】

採択 全員賛成

意見書

家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

【審議結果】

可決



三厩龍飛地区火災現場

第105回臨時会

5月9日開催

専決処分した事項の報告及び承認を求め、平成30年度一般会計補正予算案及び国民健康保険特別会計補正予算案を審議し可決・承認しました。

龍浜地区火災現場復興 支援補助金450万円

◆質問／龍浜地区火災跡地の瓦礫を撤去処理する費用に活用して欲しいと寄付金を受けたいのだが、その一部を支出をするものと理解していいか。

■回答／間違いない。

◆質問／一回目の火事の方にも補助金を出す考えはないか。

■回答／町が現金等で助成することは、考えていない。

◆質問／地域に紛争を起こすような補助には問題がある。1回目の火災に遭われた人たちにも同額の処置ができないか。また、残った寄付金の使い方は、どうするのか。

■回答／地域全体の復興を町が計画する中で、公園化や駐車場整備など、地域に還元する形で使わせて頂きたいと考えている。

寄付金を下さった方からは「1月18日の火災に」という要望だったが、再度確認したところ、一回目の火災にも使ってよいということ、不公平感を減らしていくため、地元の方と協議を重ねていきたい。

ホタテ残渣処理施設建設 等委員会費12万4千円

◆質問／ホタテ残渣処理施設建設等委員会費の予算計上とあるが、前定例会で町長が述べたプロジェクトチームのメンバー構成と、どういう形で進めるのか説明を願う。

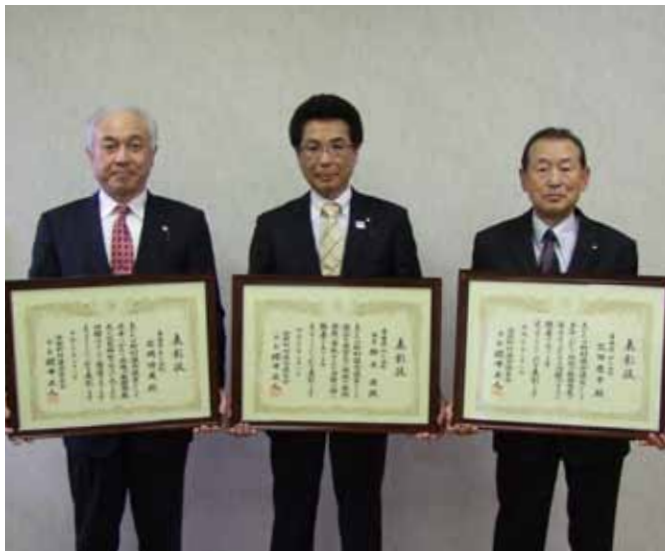
■回答／町内会の代表3名、漁業者代表3名、議会の代表3名、有識者1名、行政スタッフ若干名で検討している。

株式会社JETの機械も含め、ゼロからのスタートで検討していきたい。

議員功労表彰・特別表彰

長年の議会活動に功績鈴木進議長、記田慶市副議長、石岡博英議員に表彰状

平成30年2月22日、青森市で開催された県町村議会議長会第68回定期総会で石岡博英議員（左）が27年以上、記田慶市議員（右）が15年以上の功労に対して、また鈴木進議員（中央）が町村議会議員特別表彰者として全国町村議会議長会から表彰されました。



編集後記

予算特別委員長「ただ今、修正動議が提出されましたので、これより採決します。修正案に賛成の方の起立を求めます。起立多数です。よって修正案は可決されました。」平成30年度が一番大きな目玉である残渣処理施設事業費、3億9千6百万円の削除である。

議会が行政に待ったをかけた瞬間である。議会経験が長くても、なかなかお目にかかれない事案でもある。

行政も議会もどちらも町民の為を考えての事であるが、その溝が埋まりそうもないのが心配である。

外ヶ浜丸、春一番の風を選ぶのか、それとも待てば海路の日和有りか、ここが思案のしどころでもある。（博英）

議会広報特別委員会

委員長：安藤英博

副委員長：三上 満

委員：浜谷 恭市/福井賢一郎

原 芳雄/石岡 博英

記田 慶市